

高洲地区学校適正配置（修正案）

令和元年 9 月 7 日

千葉市教育委員会 教育総務部 企画課

1 高洲地区学校適正配置（修正案）の基本方針

- ・子どもの教育環境の改善を中心に適正配置を行う。
- ・学校が果たす地域の役割を考え、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた学校適正配置を行う。
- ・児童生徒数推計を基礎に、10年先、15年先を見据えた高洲地区の学校の在り方を考える。
- ・保護者や地域の要望を十分に聞き、統合に向けて円滑な準備ができるようにする。
- ・高洲第一中学校と高洲第二中学校を統合し、統合校の設置場所を高洲第一中学校とする。最短の場合令和元年度に「学校適正配置の要望書」提出、令和3年度に統合新設校が開校できるように教育環境を整備する。

2 統合した場合の児童生徒数推計（令和元年度算出推計） ※特別支援学級を除く

高洲第一中学校（利用可能普通教室数25）				高洲第二中学校（利用可能普通教室数12）				統合中学校（利用可能普通教室数25）			
年度	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	年度	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	年度	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
生徒数	341 ^⑩	325 ^⑨	329 ^⑩	生徒数	111 ^⑤	96 ^③	107 ^④	生徒数	436 ^⑬	421 ^⑬	418 ^⑬
3年生	123 ^④	112 ^③	108 ^③	3年生	41 ^②	33 ^①	40 ^②	3年生	148 ^④	134 ^④	154 ^⑤
2年生	111 ^③	108 ^③	105 ^③	2年生	33 ^①	37 ^①	29 ^①	2年生	134 ^④	154 ^⑤	133 ^④
1年生	107 ^③	105 ^③	116 ^④	1年生	37 ^②	26 ^①	38 ^①	1年生	154 ^⑤	133 ^④	131 ^④

※○囲み数字は学級数（例）①は1学級を表す

※東京歯科大グラウンド一部に建設中のマンションの販売戸数を高洲二中の推計に反映

3 統合スケジュール

【A：最短の例】

統合校名	統合前の学校名	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
統合校	高洲一中	通常使用	通常使用 簡易な修繕	統合	統合校の校舎として使用	
	高洲二中	通常使用	通常使用	跡施設	跡施設	

・令和3年度に、高洲一中で統合する。高洲一中は、耐震工事やトイレの改修がすでに施されており、大規模な改修は行わない。

【B：令和4年度統合の例】

統合校名	統合前の学校名	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
統合校	高洲一中	通常使用	通常使用	通常使用 簡易な修繕	統合	統合校の校舎として使用
	高洲二中	通常使用	通常使用	通常使用	跡施設	跡施設

4 真砂第五小学校学区の通学負担軽減について

真砂一丁目に居住する生徒が、統合中学校に通学する場合に、約2kmの通学距離となることから、地域から通学の負担軽減を求められている。

また、同じく高洲四丁目に居住の生徒が、同じ真砂第五小学校で過ごした友達と真砂中学校へ通えるようにしてほしいとの要望も地域から上がっている。そのため、以下を協議する。

- ①：真砂一丁目地区を、真砂中学校に通うことができる学区外承認地域とする。
- ②：①に加え、高洲四丁目も含めた真砂第五小学校の学区全地域を、真砂中学校に通うことができる学区外承認地域とする。

5 その他

- ・「学校適正配置の要望書」が提出された後、統合に向けて生徒に負担がないように交流活動を開始する。部活動についても、できるだけ早く交流ができるように環境を整備する。
- ・新設校を開校する観点から、学校名、校歌、校章を新たなものについて検討する。
- ・制服、体操服を変更することについて検討する。
- ・通学路の変更に伴い、統合校安全指導員を配置する。
- ・生徒の心理的な側面に配慮し、統合新設校には、統合前の職員をバランスよく配置する。